

## 再資源化預託金等の運用における環境配慮企業の位置づけについて

前回資金管理業務諮問委員会(第12回 平成18年1月10日開催)において諮問委員より「再資源化預託金等の運用に際して、投資先、取引先として関わってくる企業の環境問題への取組みを考慮することはできないか。」との要望があったところ、検討を行った結果、以下のとおり。

### 1. 基本的考え方

#### (1) 検討の対象

再資源化預託金等の運用に際して考えられるものは以下のとおり。

取引する証券会社の選定・評価基準に環境問題への取組姿勢を反映させることはできないか。

社債の購入に際して、社債の発行会社の環境問題への取組姿勢を反映させることはできないか。

#### (2) 環境問題への取組姿勢の評価の方法

当センター自身が他企業の環境問題への取組姿勢を評価することは望ましいが、現段階では難しいため、以下のような外部の評価制度などを参考とすることとなる。

##### 社会的責任投資<sup>(注1)</sup>に関連する指標

株式投資にあっては環境に配慮した企業の銘柄を選択して投資する株式投資信託(通称エコファンド)が販売されており、運用会社に銘柄選択をアドバイスしている調査機関も存在する。また、環境問題への取組もひとつの要素として評価している社会的責任投資に関連しては、社会的責任を果たしていると判断される企業を選出して株価指数を算出している会社・団体等も複数存在している。(別紙参照)

##### 企業の取組の確認(ISO14001<sup>(注2)</sup>)の取得や環境報告書の作成状況)

「平成16年度環境にやさしい企業行動調査結果」(平成17年9月 環境省)によれば回答上場企業1,127社のうち、41%が全事業所で、39%が一部事業所でISO14001を取得済みである。なお、ISO14001の審査登録件数は平成17年12月末では対前年同月比12.7%と高い増率である。

また、上記調査によれば、環境報告書については回答上場企業772社のうち66%が作成済み、10%が来年作成としており、企業の積極的な取組姿勢がうかがわれる。

##### 他団体等による表彰制度

環境報告書、環境活動レポートやテレビ環境CMを対象とした「環境コミュニケーション大賞(主催は財団法人 地球・人間環境フォーラム)」、環境報告書やサステナビリティ報告書を対象とした「環境報告書賞(東洋経済新報社とグリーンリポーティング・フォーラムの共催)などの表彰制度がある。

しかしながら、未だ環境問題に対する一般的な評価手法の規格やガイドラインの策定はなされておらず、信用格付けに関する指定格付け機関のように公的に認められた評価機関も存在していないことから、評価制度として確立されているとは言い難い状況である。したがって、当センターが取引先・投資先を選定するにあたって当該企業の環境問題への取組姿勢について、これらの評価制度・株価指数などを総合的に勘案しながら行っていくことが重要であると考えられる。

(注1)社会的責任投資(Socially Responsible Investment SRI)

投資対象先の企業・団体が「法令遵守」「雇用問題」「人権問題」「消費者対応」「社会地域への貢献」などの社会・倫理面及び環境面から社会的責任を果たしているかどうかを評価し、判断を加えて投資すること。日本においてもこうした観点から投資を行うSRIファンド(エコファンドはその一種)が設定されている。

(注2)ISO14001

組織活動が環境に及ぼす影響を最小限に食い止めることを目的に定められた環境に関する国際的な標準規格のこと。

## 2. 取引する証券会社の選定に利用することについて

証券会社の選定に際して、最良執行の観点から取引先の取引執行能力、事務処理能力、情報提供力等について総合的な評価を行うとしており、そのうえに環境問題への取組姿勢を反映させることとなる。しかし、例えば、別紙に掲げたSRI指数の対象か否か、環境報告書を作成しているか否かで見ただけの場合には、数社しかその対象とならず、最良執行の面での懸念があり、そのため現時点でこうした基準で取引先を限定させることは困難である。

しかしながら、当センターの公益性や預託金の性格等を十分説明し、理解を得て長期的に実現していくことを視野に入れ、取引先の環境に対する関心を高めていくため、継続的な働きかけを図って行く。

## 3. 運用する社債の選定に利用することについて

再資源化預託金等の運用においては、元本確保が最重要であり、こうした観点から「指定格付け機関のいずれかに最上位から二番目以上の格付けを付与されたもの」に対象を限定している。そのうえで、期間10年のラダー型運用とし、リスク分散の観点から1発行体あたりの保有上限も設定している。そのようななかで環境に配慮した企業の銘柄を選択して投資するにあたっては、上記1.で述べたように適切な評価制度がないが、ひとつの見方として、代表的な社会的責任株価指数であり、対象企業名を具体的に公表しているモーニングスター社会的責任投資株価指数、FTSE4GOOD - JAPAN INDEX でみると、当センターが現在保有している社債残高に占める該当企業の社債残高の比率は約70%となっており、既に一定程度の成果を実現していることが分かった。

当センターの安全確保を大前提とした運用方針を維持しつつ、環境配慮企業の割合を高めていくことができるよう、各企業の環境問題への取組み姿勢を総合的に判断して、社債の銘柄選択に取り組んでいくことを検討するとともに対外的に発信していく。

以上